

Title	編集後記
Sub Title	
Author	池田, 真朗(Ikeda, Masao)
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科
Publication year	1996
Jtitle	法學政治學論究 : 法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). No.30 (1996. 9) ,p.490- 490
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-00000030-0490

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

郵送の場合 千一〇八 東京都港区三田二一五―四五

慶應義塾大学教務部法学部係

なお、郵送で投稿規程を請求する場合は、封書で表面左下に

「論究投稿規程請求」と記入し、返信用封筒（長形三号を使用。

宛先記入の上、切手九〇円を貼付）を同封すること。

十一 問合せ先（封書に限る）

千一〇八 東京都港区三田二一五―四五

慶應義塾大学法学部研究室内

池田真朗

表面左下に「論究問合せ」と記入し、返信用封筒（宛先記入の上、切手八〇円を貼付）を同封すること。

〔編集後記〕

今号の応募状況は、当初の投稿希望が六二件、論文提出が一六件で、審査の結果、条件付き合格による再審査を含む最終合格が一三件となった。

このたび、当編集委員会では、実際の論文提出の一号分前の締切段階で投稿希望申請を求めるこれまでのやり方を改め、今後は投稿希望申請なしに直接投稿を受け付けることとした。これは、近時、投稿希望の申請書（応募用紙）のみを繰り返し提出して論文提出をしないケースが多くなり、申請書提出が単なる投稿権利確保の手段となっている傾向があることに鑑みた変更である。投稿規程は近く改訂する予定であるが、応募される皆さんには、今後は応募用紙の提出は必要がないとご理解いただきたい。

ただし、この変更は、安易な投稿を容認するものではない。これまで通り、大学院在籍中の各応募者においては、提出前にそれぞれの指導教授の十分な指導を受けていただきたい。実際の論文投稿の際の所定の提出用紙に指導教授の推薦の署名捺印を必要とするのは従前の通りである。

（池田真朗・記）